

## 第2回 豊能町子ども・子育て審議会 議事録（要約）

日時 平成26年3月25日（火）

14：00～16：00

場所 役場本庁2階 会議室

出席者 委員9名、事務局6名

### 議事

会 長：ただいまの出席委員は9名です。過半数に達していますので、ただいまから第2回豊能町子ども・子育て審議会を開会します。

#### 1) 豊能町子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果について

会 長：豊能町子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果について説明を求める。

事務局：ニーズ調査結果の主なものについて、抜粋して説明する。

意 見：全ての設問の表等で示した結果をみたい。

事務局：後日、全体として冊子にまとめます。

#### 2) 教育・保育、地域子ども、子育て支援事業の「量の見込み」案について

会 長：教育・保育、地域子ども、子育て支援事業の「量の見込み」案について説明を求める。

事務局：アンケート調査等に基づく「量の見込み」案の算出方法について事務局説明

事務局：入所にあたっての就労時間の下限時間は、現在、町においては120時間で設定しているが、今回の「量の見込み」案の算定においては保育を利用できる基準を国基準の64時間に下げている。その結果、保育所等の定員に対して、弾力化の範囲で、待機児童は発生しない状況である。

意 見：豊能町は、アンケート調査結果から比較的専業主婦の方が多いと感じられる。

意 見：「量の見込み」案の区域設定の考え方について説明を求める。

事務局：区域設定については、本町は大きく西、東に分かれるが、「量の見込み」案の算定にあたっては町全体1区域と考えている。入所にあたっての就労時間の下限時間につい

ては、64時間に設定している。

意見：下限時間を下げることによって、ニーズは増えるのか。

事務局：保育料との兼ね合いもあり、まだ国から基準が示されていないので明確な回答はできない。今回のニーズ調査結果からは、就労したいという人は増えると予測されるが、保育料の金額設定によって迷われる人もいると考えられる。国で示される基準もあるが、経過措置の期間もあり、府内の方向性を今後参考にした上で段階的に進めていきたいと考えている。

意見：入所基準は国の基準となるのか。

事務局：現在は、国基準を基本に各自治体で定めている。今回の新制度では、保育を利用できる親の就労時間が月48時間から64時間以上の基準設定が示されており、今後本町としても基本的に国の示す64時間以上に向けて調整していく予定である。

事務局：放課後児童クラブについては、現在町では高学年（小学校4～6年生）を対象としていない。町内3か所で105名の定員（小学校1～3年生）に対して、小学校1～6年生までのニーズ量として156人（H27見込み）となっており、受け入れるのであれば、施設の保育スペース、人材等の確保が必要となる。高学年の受け入れも含めて今後対策を議論していくことになる。

意見：待機児童が少なく、専業主婦が多い状況であるが、その背景として「働く場所がない」「働く所が遠い」「子どもが大きくなったら働く」等の理由もあると思う。区域を広く設定しておいたほうが、今後働く人が増えた時に、居住の区域にかかわらず預けられる。区域は柔軟性をもって設定することが必要である。

事務局：利用者支援事業については、子育て支援の総合相談の機能となる。本町においても教育委員会に窓口を設置しているが、国の示す基準を満たしていないので、今回は計上していない。

本日お示している「量の見込み」案の数値については、府の様式をもとに計上しており、今後、国の動向や府と協議するうえで修正等の協議があると思われる。

会長：いろいろと不確定な要素が多いが、町としては区域設定は1つ、保育下限時間は64時間を目指す、放課後児童クラブは小学校6年生まで拡充していくなどの考えがあることが示された。基本的には、事務局が示した「量の見込み」案で了承し、細部は今後の議論としたい。

### 3) その他

会 長：次回の会議開催日は、5月1日（木）とする。ただし、国の動向等により延期する場合もある。

会 長：以上で、本日の案件は終了しました。第2回豊能町子ども・子育て審議会を閉会します。